

国際連合気候変動枠組条約 CDM 理事会第105回理事会(EB#105)概要報告

2019年 12月 4日
経済産業研究所 戒能
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日時 2019年 11月25日(月)～ 11月28日(木)
場所 スペイン マドリード IFEMA NORTH COP25 会議場
主要結果

1. 定足・構成

1-1. 出席理事構成

	正理事 Member	代理理事 Alternative
アジア ASIA	Vatankhah S. (イラン)	Tariq M. (パキスタン)
中南米 LACRB	Spencer T.L. (グレナダ)	Eduardo C. (ペルー)
アフリカ AFR	Mbaye E. D. (セネガル) 副議長	Racid T. (モロッコ)
島嶼国 SIDS	Omar A. (ジャマイカ)	Amjad A.(モルジブ)
移行経済国 EIT	Diana H. (アルメニア)	Natalia K. (ウクライナ)
西欧 WEOG	Olivier K. (ベルギー)	Frank W. (ドイツ・EU)
(途上国)	Duan M. (中華人民共和国)	Miguez J. (ブラジル)
Non-An.-1	Benjamin K. (リベリア)	Moises A. (ドミニカ)
(先進国)	Piotr D. (ポーランド) 議長	Anna R. (ロシア)
Annex-1	Lambert S.(ドイツ・EU)	戒能 一成 (日本)

※ 斜体は欠席

2. 運営管理 (議題2.1～)

2-1. 更新未了事業の更新実施期限の延長について

注 意

- 1) 背景 CDM では事業の有効期間を10年又は7年 x2回更新のいずれかに選べるが、7年 x 2回の更新可能事業であって期限が過ぎても更新未了の事業が多数存在。
EB#100及び#101において既に期限を過ぎても更新未実施の事業については、2019年12月末迄に更新を実施すべき旨を決定。
該当事業がなお多数ある一方で、目下の更新申請は比較的低調。
- 2) 結果 更新未了事業の更新期限を2020年9月末迄延長。
- 3) 議論 (非公開なるも延長の是非について長時間議論)
- 4) 対応 事業更新未了の事業においては、おそらく最後の機会と思われるため要対応。

2-2. 指定認証機関(DOE)の業務品質評価の改善について

注 意

- 1) 背景 CDM 事業では国連から指定した認証機関(DOE)による第三者認証結果を基礎に事業登録やクレジット発行を行っている。当初事業件数に応じ DOE 業務品質調査を定期的に行っていたが事業件数の減少に伴いこれを停止したところ、業務品質に顕著な問題がある事例が増加してきたため改善策を検討。
- 2) 結果 信認パネル・事務局からの改善提案を了承、次回理事会で関連規約を改定。
 - 現在停止している DOE の業務品質評価を2020年から再開。
 - 事業申請数の低下に伴い、通常の事業登録・更新のみならず PoA 関連手続、登録

後変更(PRC)等も評価対象とする。

- 業務品質評価には Boot-Strap 法を用いた確率論的評価を採用する。

- 5) 注記 CDM 理事会の信認システムは京都議定書傘下のものであるが、パリ協定においても(指定)認証機関による第三者認証は必要との議論が行われており、上記議論の内容などはパリ協定でも継承される可能性が高いと思慮。

2-3. ICAO との連絡について

- 1) 背景 ICAO(国際民間航空機関)においては2021年から開始される排出削減のための CORSIA 制度 Phase-1の開始に向けて、当該制度で利用可能なクレジットの審査を進めており、CDM についても近年照会が到来。
- 2) 結果 CDM 理事会としては CER の利用は歓迎するものの、特別な制度上の便宜を図ることはせず、事実関係を情報提供することで対応する旨確認。
- 5) 注記 ICAO 側で CER を受入れるか否かはなお審議中。ICAO-CORSIA において提供される情報に注意ありたい。

<https://www.icao.int/environmental-protection/CORSIA/Pages/default.aspx>

3. 個別案件 (議題3.1~) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)

3-1. DOE(認証機関)信認: Accreditation

2) 結果

- 信認パネル(AP)からの提案を全て承認。

信認期間延長 E-0046 CCSC, E-0051 KBS, E-0065 CTC (3件)

定期監査(RS) (6件)

業務監査(PA) (2件)

- 今次理事会での審議結果に基づき以下の処置を決定。

E-0062 EPIC - 通常3回の定期監査に加えて1回の業務監査(PA)を追加する旨決定。

- E-0023 LRQA の自主的な認証返上を了承。

3-2. 登録 Registration (今回該当なし)

3-3. 発行 Issuance (今回該当なし)

3-4. 他案件(登録後変更・同一 DOE VVs) Post Registration Change / Same DOE VVs

2) 結果 2件の登録後変更(PRC)を拒絶。(P0A7014, PA8249)

1件の同一 DOE VVs を拒絶。(PA8659,PA0698 いずれも E-0020 GHD)

4. 制度改正 (議題4.1~)

4-1. 方法論・基準全般関係: Standards

2) 結果

(採択)

- 再生不能バイオマス(NRB)の排出係数

(現在の単一標準値を国連の地域別標準値に改訂、AMS-IE・AMS-IIG)

(再検討)

- 市場浸透率による追加性証明問題(3回目?)
(モデル妥当性の再検討、再生可能エネルギーに関する別の調査との矛盾した結果の解明、実事例による更なる検証などを要請)
- 標準化ベースラインの制度見直し
(電力排出係数を事例とした有効年数の見直しなどを方法論パネルに指示)

4-2. 大規模方法論関係: Large-Scale Methodology

2) 結果 採択分

- AM0103 孤立系統での再生可能エネルギー電力利用 (TOOL32関連)
- ACM0002 系統接続再生可能エネルギー発電 (TOOL32関連)
- TOOL27 投資分析ツール 改訂
- TOOL32 再生可能エネルギー・自動追加性ポジティブリスト 新設

4-3. 小規模方法論関係: Small-Scale Methodology

2) 結果 採択分

- AMS-I.E 再生不能バイオマスからの燃料転換 (4-1.参照)
- AMS-II.G 再生不能バイオマス利用効率向上 (4-1.参照)
- TOOL21 小規模追加性照明ツール (TOOL32関連)

2') 結果 拒絶分

- AMS-I.C 電力又はそれ以外のエネルギーによる熱供給 [不可]
- SSC-NM102 オンラインタクシー等利用効率向上 [不可]

5. 政策論 (次第4.3) (今回該当議案なし)

次回理事会 2020年 3月24日～27日 ドイツ・ボンにて開催予定 (2020年初回理事会)